

2019年度事業報告

設立初年度の2019年度の事業は、収益の中心である助成金が未確定であったため、その申請結果に応じて執行することを前提に、以下11の課題を優先順位を決めて執行しました。

1. 会員・寄付の獲得

- (1) 会員については目標55万円に対し、35万円、目標比63%と大幅な計画未達成に終わりました。
- (2) 寄附については目標の5万を大きく超え、42万円を受けることができました。
- (3) 会員、寄附は流動的なもので安定した資金確保にはならず、次年度以降も引き続き、フードバンク活動を継続していけるように、賛同団体、企業などへ働きかけが必要です。

2. 助成金・補助金とその他の資金調達と活用

- (1) 助成金・補助金は以下のような事業基盤の構築に活用しました。
 - 1) 事務所や倉庫の開設のための設備
 - 2) フードバンク運営のための備品等設備。
 - 3) ホームページ構築、パンフレット等印刷
 - 4) 食品受け取りのための燃料費、人件費
 - 5) 子ども食堂・サロン向け食品衛生学習会開催
 - 6) 寄贈企業向け講演会開催（*新型コロナ感染予防のため次年度に延期）

3. 食品寄贈の受け入れ

- (1) 7月からの事業開始に向けて、食品を受け入れと提供の円滑なしくみの構築としてマニュアルを作成しました。
- (2) 食品提供企業からは最終的な受益者に適正かつ安全に届けられるか懸念する声がありましたが、寄贈元、提供団体の双方と合意書を交わし責任の所在を明らかにすることで信頼を得ることにつながりました。
- (3) 食品の受け入れ基準を定め、品質管理・衛生管理マニュアルの作成、トレーサビリティの仕組みを構築し、万が一の事故や苦情にも対応できるようになりました。
- (4) 連携機関との意見交換が、食品関連企業や最終的な受益者へつながる情報提供や、食品寄贈の獲得、食品管理システムの無償貸出により業務の効率化にも繋がりました。
- (5) 15の企業・団体・個人生産者、その他個人の方から約5.6トンの食品提供を受け、食材寄付の規模は336万円になりました。（600円/kgで換算）

4. 食品提供団体

- (1) 食品の需要と供給のバランスが難しく、当初予定していた提供を希望する団体への説明会は実施せず、寄贈量に合わせてその都度、説明や意見交換をしながら利用団体を増やしていきました。
- (2) 直接個人への支援ではなく、支援団体を窓口として提供するしくみをつくりました。しかし、個人から食品提供の依頼は増える傾向にあり、他団体や行政と連携して、適切に情報をつないでいくしくみづくりが必要です。
- (3) 20の子どもの居場所、2の学習支援団体、8の自立支援団体、8の地域の居場所・サロン、2の連携するフードバンク、1の災害支援、合計41団体（合意書32団体）に、計167回、3.5トンの食品提供を行いました。
- (4) 最終的な受益者の数が把握できておらず、次年度の課題です。

5. 運営体制

- (1) 任意団体として立ち上げ、皆の総意で決めていくことを重視し、運営委員会は月2回を目標に、役員会は必要に応じて開催しました。
- (2) 運営規約が整っていないため、運営委員会、役員会の目的や役割を明確にすること、運営委員が皆で情報共有できるしくみを早急に作る必要があります。

- (3) 事業が一定稼働しはじめましたが、食品の受け入れと提供が増え、限られた人数（ボランティアの登録は7名、継続的な活動は2名のみ）事業を継続がきびしくなりつつあります。
- (4) フードバンク稼働日のほかにも、渉外や資金調達のための事務作業、連絡や調整業務など、事務局機能の中心を担う人材・体制の確保が必要です。
- (5) 中・長期的に法人格していくことも視野にいれ事業拡大も考えると、人材確保と資金（事務所や倉庫設備の確保、運搬車両費や燃料費、人材育成のための研修費）の確保が最重要課題となってきます。しかし、現状は駐車場代や燃料費、運搬に関わる車両の提供など、個人の持ち出しによって支えられている分が大きい、このままでは事業の存続が困難になります。

6. 食品の安全管理

- (1) フードバンクにおける「品質・衛生管理」マニュアルを作成し、それを基に食品管理、運営を行いました。
- (2) 取り扱い食品を常温品とし、食品の取扱いに関するルールを合意書において明確化しました。
- (3) 子ども食堂などの関係者に対して、食品の生産段階から食事の提供まで、「食の安全のバトン」を渡せるよう、適切な食品管理の方法や正しい手洗いなどの衛生管理について「食品衛生学習会」を2会場で実施しました。
- (4) 今後、保健所と連携し、情報交換や講師派遣依頼などを進めていく必要があります。

7. 情報発信

- (1) 8月にホームページを構築し、団体の基本情報の提供を開始しました。今後、事業報告や決算など対外的に求められる情報提供を継続できるHPの整備が必要です。
- (2) Facebook を活用した日常活動状況など「旬な」情報を提供しました。
- (3) 会員向けのニュースレターは1回しか発行できず、会員への情報発信も課題です。

8. 食品ロス削減啓発活動

- (1) さが環境フェスティバルへ出展をし、フードバンク活動のお知らせ、認知度アンケートなどに取り組みました。その結果「フードバンク」「フードドライブ」の認知度が25%と低い結果になっています。
- (2) 家庭で食べきれない食品を拠点に持ちよることで、食品ロス削減、社会貢献につながるフードドライブを、コープさが生協との連携で、新栄店で8月より取り組みました。
- (3) 啓発活動を通じて、消費者の消費行動の見直しや、「消費期限・賞味期限」などゲームを用いて楽しく学び、食品ロス削減の必要性をよびかけました。今後も、社会全体に広く食品ロス削減やフードバンク活動を広げていくことが求められます。

9. 行政、他団体との連携

- (1) 佐賀市の環境部循環型社会推進課3R係と保健福祉部福祉総務課を窓口として、3回の意見交換と次のような協力連携ができました。——事業進捗の報告、関連省庁からの情報の提供、公式IPでのリンク、市報での食品ロス削減とフードバンクの情報掲載、新型コロナウイルスのため休校となり未私用となった学校給食の食材提供の紹介。
- (2) 佐賀県とは、知事への活動の報告をすることができました。佐賀県民環境部循環型社会推進課や佐賀県健康福祉部障害福祉課などと連携し、省庁からの情報提供や受益者となる団体へ情報発信をすることができました。
- (3) 行政とは、今後も食品寄贈企業の掘り起こし、受益者となる団体の情報提供などの連携が必要です。
- (4) その他に8つの団体との連携がすすみました。フードバンクさがだけでは解決が困難な課題もあり、連携を継続します。

10. フードバンク間連携

- (1) 九州内のフードバンクとの連携（事業運営や食品の融通、情報交換など）に、とりくみ、設立とその後の事業の安定、継続につながっています。
- (2) 全国フードバンク推進協議会主催には、研修会、食品管理システムの無償貸与、運営相談など支援を受けることができました。加盟申請を行っています。今後は県内にできる新しいフードバンクとの連携も必要

になります。

11. コミュニティスペースの活用

- (1) 「コミュニティスペース」を活用した事業は、身近な団体を中心に、30,300円（予算10万円）の利用になりました。集約の遅れがあったため、次年度に収益計上をします。
- (2) 自主事業（学習会やセミナー等）や地域振興の2つの位置づけで利用を増やすには、対外的に広く情報提供すること、対応人員の配置が課題です。